

青森市高齢者インフルエンザ予防接種を受ける予定の 生活保護受給者・市民税非課税世帯のかたの事前申請について

接種対象者のうち、生活保護受給者・市民税非課税世帯（本人だけではなく、世帯全員が非課税）のかたは、確認書類※を医療機関に提示することにより接種費用が無料となります。

○確認書類

- (1) 生活保護受給者のかた：生活保護を受給していることがわかる書類（受給者証等）
- (2) 市民税非課税世帯のかた：非課税世帯の確認ができる書類（下記①～④のいずれか1つ）
 - ①令和6年度介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書（保険料段階が第1～第3段階）
 - ②令和6年度介護保険料納入通知書（保険料段階が第1～第3段階）
 - ③介護保険負担限度額認定証（有効期間内のもの）
 - ④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（有効期間内のもの）

※④は令和6年12月2日以降新規交付されません。

確認書類を医療機関に提示できない場合は、接種前に下記の方法で事前申請することにより、自己負担金が無料となる予診票を交付します。

自己負担金が無料となる予診票の事前申請の方法

(1) 郵送での申請 **申請期限：令和7年1月17日（金）（当日消印有効）**

以下の必要書類を、下記の担当窓口まで郵送してください。

自己負担金が無料となる予診票を1週間程度で返送します。

- ①「青森市高齢者インフルエンザ予防接種予診票
交付申請書兼自己負担金免除（無料）申出書」
- ②保険証、マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認ができるものの写し
- ③満60歳以上65歳未満のかたは身体障害者手帳の写し
- ④切手を貼った返信用の封筒（返信先の住所、名前を記入）

※返信用の封筒に忘れずに切手（110円分）を貼付してください。同封されていない場合、予診票が送付できなくなります。

(2) 担当窓口での申請 **申請期限：令和7年1月31日（金）**

以下の必要書類をお持ちのうえ、下記の担当窓口まで来所してください。

その場で自己負担金が無料となる予診票をお渡しします。

- ①保険証、マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認ができるものの写し
- ②満60歳以上65歳未満のかたは身体障害者手帳の写し

※代理のかたが申請することも可能です。その場合は、代理のかたの本人確認書類をお持ちください（施設職員等の場合は、本人確認書類に加えて職員証等もご提示ください）。

窓口開設時間 8：30～17：00（12月28日～1月3日までの年末年始及び土日祝日を除く）

【問合せ先・担当窓口】

- 青森市保健所 感染症対策課 総務ワクチンチーム（元気プラザ）
〒030-0962 青森市佃2丁目19-13 電話：017-718-2852
- 浪岡振興部 健康福祉課 健康推進チーム（浪岡庁舎）
〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1 電話：0172-62-1114